

事故時のブレーキなど記録装置

バス・トラックに義務化

26年から

国土交通省はバスやトラックなど大型車を対象に、事故時にアクセルやブレーキの操作状況を記録する装置の搭載を2026年から段階的に義務化する。自動ブレーキや車線維持といった運転支援機能の作動状況を検証し、原因究明につなげる。

収集したデータは、導入を目標としている自動運転の安全機能向上にも生かす。

道路運送車両法の保安基準を今年6月にも改正する。定員10人以上のバスや総重量3・5トンのトラックなどの新型車で、26年12月から、発売済み

を含む全車で29年12月から「イベント・データ・レコーダー（EDR）」3面きょうの（ことば）と呼ばれる記録装置の搭載を義務付ける。

EDRは事故直前の20秒前から事故後10秒後までの車両速度や加速度のほか、アクセルやブレーキ、ハンドルの操作状況を記録する。

事故発生による急減速や車両停止で作動する機能にする。乗用車では22年に新型車への搭載が義務付けられた。

大型車についても国際的な議論が進み、昨年秋季に基本合意がなされた。狙いは事故原因の究明だ。現行車種には自動ブレーキや車線の維持や変更など自動操舵（オートステア）といった運転支援機能が普及している。事故時に

運転手の操作状況だけでなく、こうした機能がどのように作動したかも検証できるようにする。物流業界の人手不足解消を目指している。

消に向け、政府は26年度以降にトラックについて自動運転「レベル4」を高速道路で導入すること

を目標としている。